

相談支援部会報告

1 平成25年度開催日時及び内容

開催日時		内容
4回	10月17日(木) 午後2時から午後4時30分	① サービス等利用計画の作成について 計画を作成する際に困ったこと等の情報交換 ② 計画相談の質の向上について 事例検討や研修会の開催等 ③ 関係機関との連携について 教育機関、障がい福祉サービス事業所・病院との関わり方、サービス等利用計画の周知方法等
5回	11月21日(木) 午後2時から午後4時	① サービス等利用計画の作成について 計画を作成する際に困ったこと等の情報交換 ② 計画相談の質の向上について 事例検討や研修会の開催等 ③ サービス担当者会議について 利用機関との関係の構築
6回	12月19日(木) 午後2時から午後4時	① サービス等利用計画の作成について 計画を作成する際に困ったこと等の情報交換 ② 計画相談の質の向上について 事例検討や研修会の開催等1 ③ 市町村・事業所等の違いについて 市町村ごとの支給量、事業所・学校の役割 ④ 利用者の障がい種別・程度、新規参入事業者等情報交換
7回	1月16日(木) 午後2時から午後4時	① サービス等利用計画の作成について 計画を作成する際に困ったこと等の情報交換 ② 支援の現状について 計画作成アプリの利用、セルフプランの利用状況、サービス等利用計画の受付状況、周知等

2 サービス等利用計画作成の現状と課題

① 特定相談支援事業・障がい児相談支援事業の事業者への周知不足

相談支援事業者数が少なく、必然的に利用者も少ない。結果、障がい福祉サービス事業者等の関係機関が相談支援事業の仕組み・役割等を理解していないことがある。

各関係機関（事業者、利用者、病院等）への計画相談支援の仕組みや事業を周知し、相談支援事業者の拡大が必要である。

② 特定相談支援事業者・障がい児相談支援事業者数の不足

利用者は増加傾向にあるが、事業所の受け入れ態勢については、限度が見えてきている。

サービス等利用計画又はセルフプランを必要とする利用者（約2,000名）に対して事業者は6事業所（相談員9名）となり、相談員1人当たりが作成できる量は限られている。

③ 計画相談支援とセルフプランの選択

計画相談支援を利用している人としてない人により、サービスに差が出る可能性があるが、サービス内容を理解せずセルフプランを選択する人がいる。

④ 事業所情報等の情報共有

比較的、公的サービス（指定福祉サービス等）が中心となっているため、インフォーマルサービスの活用やその情報収集等が必要。

4 これまでの成果

相談支援事業者間で定期的集まる事により、情報共有・意見交換等を通じ、役割と意見の偏りの防止、相互の確認ができ、より質の高い計画の作成が期待できるようになった。

また、現状を共有する事で、今後の事業者の役割、方向性を確認し、利用者への情報発信、市内全体の状況にあった活動がめざせる仕組みが構築されつつある。

5 今後の部会

① 引き続き具体的な事例検討をし、それぞれの事業者が抱えている課題等を共有することで、計画相談の質の向上を図っていく。

② 部会で出た意見等については、「相談支援部会だより」を創刊し、障がい福祉サービス事業所への配布（メール等）を通じて、広報・周知を図り、新規事業所の募集等の呼びかけも行う。

③ 関係機関等の状況を見て、計画相談支援についての説明会、勉強会等を企画し、理解と協力を求めつつ、相談支援事業所の拡大を図る。